



法令のお話

4月1日より介護保険制度が改定され、
新たな制度の下での運営が始まりました。
改定内容は多岐にわたっておりこの紙面で

はとても書ききれませんので、今回は普段敬遠しがちな法令全般について書いてみたいと思います。

日本にはおよそ8,000もの数の法令があり、法治国家である日本では法令を守り法令に守られることで日々の営みが成り立っています。その様々な法令には「上位法」と「下位法」という関係性があり、上位法は下位法に優先されるのが原則です。

法令の種類別に優先順位をつけると、

憲法 > 法律 > 政令 > 省令・告示

となります。省令・告示の下には「通知」というものがありますが、これは法令には分類されません。ただ、私たちが施設を運営する上で、通知というのも非常に重要なので、通知も法令とは区別せずに考えるようになります。この並びを上位法優先の原則で考えると、憲法に反する法律、法律に反する政令や省令ということはありません。



この順位を介護保険行政に当てはめると、

憲法(第13条、第25条) > 法律(介護保険法) > 政令(介護保険施行令) > 省令・告示
(厚生労働省令・厚生労働省告示) > 通知(厚生労働省局長・課長通知)

となります。因みに憲法第13条は「幸福追求権」、第25条は「生存権」と言われているものです。

施設の運営や収入(利用者様にとって支出し)に直接的に影響するのは「省令・告示」や「通知」になるため、私たち業界関係者は「省令」「告示」「通知」ばかりに注視してしまう傾向があるのですが、今回の改定では、上位法にあたる介護保険法において介護老人保健施設の定義が変更されました。

これまで介護老人保健施設の対象者は「要介護者」だったため、要介護1以上の認定を受けていれば誰でも利用の対象となっていたのですが、改定後は「要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者」とされてしまったのです。因みにここでいう「居宅」とは、自宅のみならず、有料老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅なども含まれています。

つまり「ずっと施設生活がしたい」という方を利用対象としていること自体が法律違反となる可能性が出てきました。

正直頭の痛いところではありますが、まずは目の前にある必要なサービスに真摯に丁寧に向き合っていくことが最も大切なことと考えています。これからもよろしくお願ひいたします。

事務長:菊池





初桜、花影、花冷え、桜雨…

花霞、花嵐に花筏。

桜にちなんだ言葉はたくさんあります。花開く僅かな期間を彩る言葉たち。桜に対する人々の思いが溢れているようです。

儂さ故に愛でるのか？ 華やかさ故に愛でるのか？

桜一輪に春の到来を喜び、桜吹雪の美しさ

に息をのみ、花屑に人の世の憂いを思う… 感じ方は人それぞれですが、桜の様子に合わせた楽しみを知ることが、日本人の奥ゆかしさかもしれません。今年の花見はどんな瞬間を楽しまれたのでしょうか？職員からご報告させていただきます。



満開の桜と笑み

3月30日、千秀公園へお花見に行ってきました。

数日前より、気温が上がりお天気も良く、桜の開花が進み見頃を迎えて、とても綺麗でした。御利用者様も施設内と

は、違う表情だったり笑顔も見られました。



お花見に参加された御利用者様の中には、自ら公園の遊具の所に行き、「生まれて初めてブランコに乗った。」と話をされる方や、外出ができたことに感動され涙を流す方もいらっしゃり、お花だけではなく楽しまれた様子でした。公園のベンチで、

おやつタイムの時には、とても美味しいお菓子を頬張って食べる方や、写真を撮る際、照れ笑いを浮かべる方



もありました。

私も初めて同行させて頂き、1時間位の花見でしたが、普段見られない一面も見られ、良かったと思います。

2階介護：高橋喜世美



桜薫る青空



青空に薫る桜一曇りの時に見る桜も抒情的ですが、やっぱり青空の下で見る桜が一番ですね。今年の花見は例年になく晴天に恵まれ、肌寒くなく、なにより満開の桜を見る事ができました。(←とても大事です) 大人数での外出なので、急に今日行こう！というわけにもいかず、どうしても花見当日が悪天候だったり、あまり咲いていない状態だったりと中々うまくいかないことが多いのです。ところで皆様は桜を見ると何を思い、感じますか？春だな、



とても綺麗だと感じたり、あるいは花より団子ということで何か食べたいと思うかもしれません。自分は普段あまり考えないような、人生とはなんぞやといったことを考え、少しセンチメンタルあるいはアンニュイな気分になることが多いです。単に花粉症で頭がぼーっとしているだけなのかもしれません。何はともあれ、利用者様はとても楽しまれ、いい笑顔が見られたので行って良かったなと感じた花見でした。来年もうまくいくといいな~



3階介護副主任：齋藤



桜色が織りなす時間

優しくも美しい桜を見に、大船近郊の谷戸池、やまゆり公園へ車で出かけました。3月の4週目、いつもより早く色づいた桜たちは、強風やなごり雪に打たれながらも何処もかしこも見事に咲き誇って



います。谷戸池では車窓の間近を桜色に染まった枝々が流れ、その奥に広がる青い湖面が淡い桜色を引き立てます。水際をパステルカラーでコーデされた水面では、花びらにたわむれるカルガモたちが見る人を癒してくれました。



やまゆり公園では、春の柔らかな風を感じながら眼前に広がる桜並木を見上げると、いつもと変わらぬ見慣れた桜の美しさは、見上げるたびに刻まれてきたこれまでの記憶を思い起こし、不意に自分の半生を早送りで見ているような想いがしました。

不变である美しさが見せる、桜色に染まるこの季節ならではの感覚かもしれません。



桜が揺れるよう
に、穏やかな中にも
嬉々とした利用者様の笑顔が、感謝の言葉とともに深く心に残りました。この特別な日に、ご利用者様とともに身を置くことができた事に感謝しています。



通所リハ：平野

はじめました。 半日デイケア

4月になり、名残惜しくも桜の頃も過ぎて行きます。穏やかで過ごしやすい気候である一方で、時期の少し遅い花粉症の私にとっては試練の時期でもあります、新しい年度を迎えて心機一転、頑張っていこうと思います。

さて、この4月から当施設でも新たなサービスが加わることとなりました。これまで朝の9時50分から16時までのご利用時間のみだった通所リハビリにて、半日デイケアがスタートします。これまでのご利用者様には、入浴や昼食、アクティビティやレクリエーションにご参加いただきのんびりと一日を過ごしていただいているが、半日デイケアではリハビリに特化したサービスをご提供していくと考えています。午前の部は9時20時から12時30分、午後の部は12時50分から16時として、ただいまご利用者様を募っております。要支援の方も歓迎です。興味をお持ちいただけましたら方ぜひご連絡ください。

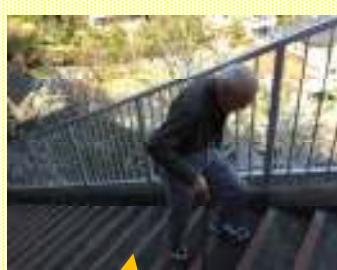
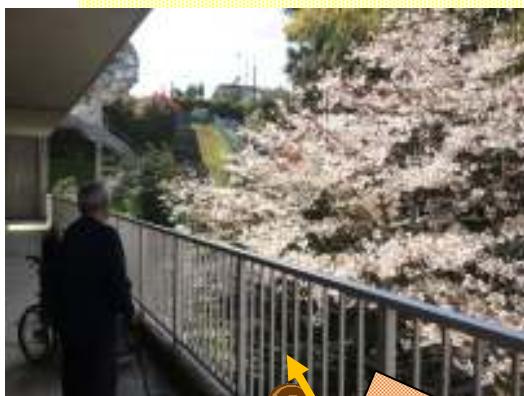
通所リハ主任：大塚



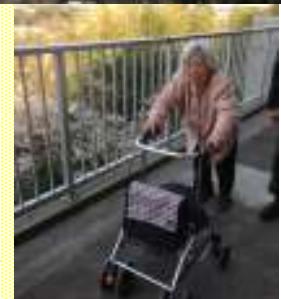
ケアポート田谷・見どころ情報

面会の時に、眺めてみてください。

こちら方向の 季節の風景



ソメイヨシノ
金木犀など



ソメイヨシノ



ケアポート・田谷

入口



ブーゲンビリア
など



河津桜・ジャスミン



リスにあえるかも
ポイント